

改善報告書

大学名称 大阪体育大学 (評価申請年度 2016年度)

1. 努力課題について

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|----------|---|
| 1 | 基準項目 | 4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 |
| | 指摘事項 | スポーツ科学研究科の学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針が、博士前期課程と博士後期課程で区別されていない。また、同研究科の教育課程の編成・実施方針は、教育課程の編成・実施に関する考え方ではなく、身につける能力や養成する人材像についての記載となっているため、改善が望まれる。 |
| | 評価当時の状況 | 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、運用面では博士前期課程と博士後期課程において区別されていたが、【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】の記載(ディプロマポリシー並びにカリキュラムポリシー)には明確に区分されていなかった。また、教育課程の編成・実施に関する考え方についても、理解して取り組んではいたが、カリキュラムポリシーに具体的な記載がなかった。 |
| | 評価後の改善状況 | スポーツ科学研究科の学位授与方針の博士前期課程と博士後期課程の区別について、2016(平成28)年4月開催の研究科委員会において【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】の一部改正(ディプロマポリシー)が審議され(資料1-1-1)、2016(平成28)年4月開催の大学評議会において承認された(資料1-1-2)。その後、2016(平成28)年5月開催の研究科委員会において一部修正して承認された(資料1-1-3)。それを受け、【大阪体育大学における教育 |

| | |
|--------------------|---|
| | (3) 教育方法 |
| 指摘事項 | 健康福祉学部では、1年間に履修できる単位数の上限が1年次は50単位、2年次以降は56単位と高く設定されており、編入学生には上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。 |
| 評価当時の状況 | 健康福祉学部開設当初（2003（平成15）年度）は単位数の上限を1年次48単位、2～4年次は56単位に設定しており、2008（平成20）年度より、1年次50単位へと引き上げた。 学部開設前より、福祉関係の資格取得に加えて保健体育教員免許取得を目指す希望者が多いことを想定していたこともあり上限を高め設定した。なお、指摘を受けた時点では、学部が閉鎖することが決定しており、そのタイミングで学部生全員を卒業させるという方針から、上限単位の引き下げは検討されなかった。 また、編入学生については、従前からある学部においても、既修得単位認定が比較的少なく、編入学生が最短で卒業することが難しくなることから単位数の上限を設定していなかった。ただし、現在は全学で上限を設定している。 |
| 評価後の改善状況 | 2017（平成29）年度に学部閉鎖を迎えた。 |
| 改善状況を示す具体的な根拠・データ等 | |
| <大学基準協会使用欄> | |
| 検討所見 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 改善状況に対する評価 | 1 2 3 4 5 |
| 3 基準項目 | 4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果 |
| 指摘事項 | スポーツ科学研究科において、学位論文審査基 |

| | | |
|---|--|---|
| | | 準が明文化されていないので、『履修要項』等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう改善が望まれる。 |
| | 評価当時の状況 | 【大阪体育大学大学院学位規程】、【大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科修士及び博士の学位審査等取扱要項】、その他【申合せ】はあったが、学位論文審査基準として明文化されたものはなく、学生への明示も明確にはされていなかった。 |
| | 評価後の改善状況 | 学位論文審査基準に関する基準を制定すべく、2016（平成28）年4月開催の研究科委員会において【大阪体育大学大学院スポーツ研究科学位論文審査基準（案）】についての提案があり（資料1-3-1）、2016（平成28）年5月開催の研究科委員会において審議・承認され（資料1-1-2）、2016（平成28）年5月11日施行すると同時に、2017（平成29）年度「履修要項」に掲載し（資料1-3-2）、学生に明示した。その後、2019（平成31）年2月開催の研究科委員会において一部改正について審議・承認（資料1-3-3）され、【同基準】を更新して2019（平成31）年度から『履修要項』に掲載し（資料1-3-2）、学生に明示している。 |
| | 改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-3-1 2016（平成28）年度第1回研究科委員会資料 1-1-2 2016（平成28）年度第1回大学評議会資料 1-3-2 2019（平成31）年度大学院履修要項 1-3-3 2018（平成30）年度第14回研究科委員会資料 | |
| | <大学基準協会使用欄> | |
| | 検討所見 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| | 改善状況に対する評定 | 1 2 3 4 5 |
| 4 | 基準項目 | 5. 学生の受け入れ |
| | 指摘事項 | スポーツ科学研究科において、学生の受け入れ |

| | | |
|---|--|--|
| | | 方針が博士前期課程と博士後期課程で区別されていないので、改善が望まれる。 |
| | 評価当時の状況 | 学生の受け入れ方針について、【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】の【4 入学者受入れの方針】には大学院スポーツ科学研究科全体としての方針は記載されていたが、博士前期課程と博士後期課程の区分について明記されていなかった。 |
| | 評価後の改善状況 | 学生の受け入れ方針にかかる博士前期課程と博士後期課程の区別について、2016（平成28）年4月開催の研究科委員会（研究科会議）において【大阪体育大学における教育充実のための取組方針】の一部改正（アドミッションポリシー）が審議され（資料1-1-1）、2016（平成28）年4月開催の大学評議会において一部修正して承認された（資料1-1-2）。その後、2016（平成28）年5月開催の研究科委員会において承認された（資料1-1-3）。このことにより、アドミッションポリシーが博士前期課程と博士後期課程で区別され、募集要項にも記載し（資料1-4-1）、ホームページにおいても公表した（資料1-4-2）。 |
| | 改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-1-1 2016（平成28）年度第1回研究科委員会資料 1-1-2 2016（平成28）年度第1回大学評議会資料 1-1-3 2016（平成28）年度第2回研究科委員会資料 1-4-1 2020（令和2）年度大学院学生募集要項 1-4-2 大学ホームページ「教育情報公開」アドミッションポリシー https://www.ouhs.jp/about/disclosure/education_info/ | |
| | <大学基準協会使用欄> | |
| | 検討所見 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| | 改善状況に対する評定 | 1 2 3 4 5 |
| 5 | 基準項目 | 9. 管理運営・財務 (2) 財務 |

| | |
|----------|---|
| 指摘事項 | <p>十分な財務基盤が確立されていないうえに、財政に関する具体的な到達目標等が示されておらず、併設学校の収支状況が法人全体に影響を及ぼしている状況にも改善がみられないので、これらの数値目標や具体的な中・長期財政計画を策定し、財政の健全化に取り組むことが望まれる。</p> |
| 評価当時の状況 | <p>評価当時、中期経営計画(資料 1-5-1)は存在したのだが、資料として提出していなかった。</p> <p>併設学校のうち、中学校・高等学校と幼稚園に関しては、戦略会議を毎月開催し、対策を検討・実行することを繰り返し行っていた。しかし特に浪商中学校高等学校に関して、結果は芳しいものではなかった。尚、この戦略会議は現在も続いている。</p> |
| 評価後の改善状況 | <p>資料 1-5-2 から 1-5-5 で、大学の資金収支差額及び経常収支差額は、拡大増益傾向にあることが分かる。これは、体育学部の定員増による学納金収入の増加と経費のコントロールによるものである。</p> <p>併設学校のうち、浪商幼稚園も地域における人気に支えられ定員を充足し安定した入園児数を確保しており(資料 1-5-6)、資金収支差額もプラスに転じ、経常収支差額はまだマイナスではあるが改善傾向にある。</p> <p>大阪青凌中学校高等学校は、2020(令和 2)年 4 月の新校地移転を控え、資金の借入や建設仮勘定の発生などで資金収支差額は年度によりプラス・マイナスが大きくなっているが、大阪青凌高校に限れば経常収支差額はプラスを維持している。大阪青凌中学校は、経常収支のマイナスがやや小さくなってきているところに改善を見ることができ、更に新校地への移転により教育環境及び募集環境がよい方向に大きく変化するので、新校地での募集に期待をしているところである。新校舎建設により新たに減価償却費が年間約 60 百万円発生する見込みであるが、生徒送迎用バスが不要になることによる年間約</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>80 百万円の経費削減によって吸収可能である。</p> <p>浪商中学校高等学校だけが、種々の努力にも関わらず改善が見られない。学校法人浪商学園の始祖であり 2021(令和 3)年に 100 周年を迎える学園の中心校ではあるが、厳しい対応を迫られる段階にある、という認識であり、入学者の安定確保のため、2020 年(令和 2)度募集より更なる改革を断行する予定である。</p> <p>尚、浪商中学校高等学校の 2017(平成 29)年度の資金収支差額及び経常収支差額の大幅なマイナスは、2018(平成 30)年 4 月 3 日竣工の 100 周年記念新教育棟建設に係るものである。また、2018(平成 30)年度のそれは、100 周年記念新教育棟に係る教育備品と建設資金借入金の返済開始及び定年退職者増加による退職金支出の増大によるものである。</p> |
| <p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-5-1 浪商学園経営の中期の目標と計画(平成 26~28 年度)</p> <p>1-5-2 設置校別資金収支差額及び経常収支差額の推移</p> <p>1-5-3 2016(平成 28)年度財務計算書類・監事及び監査法人の監査報告書</p> <p>1-5-4 2017(平成 29)年度財務計算書類・監事及び監査法人の監査報告書</p> <p>1-5-5 2018(平成 30)年度財務計算書類・監事及び監査法人の監査報告書</p> <p>1-5-6 2017(平成 29)~2019(令和元)年度 学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数(学校基礎調査)</p> | |
| <p><大学基準協会使用欄></p> | |
| <p>検討所見</p> | <p>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p> <p>○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p> |
| <p>改善状況に対する評定</p> | <p>1 2 3 4 5</p> |

2. 改善勧告について

該当事項なし。

大学全体の取り組みの概要

本学は2015（平成27）年度に大学基準協会第2期認証評価を受審のため、「点検・評価報告書2015」を提出し、2016（平成28）年4月に大学基準協会より大学基準適合を認定された。

1. 改善への取り組み・プロセス

本学では「点検・評価報告書2015」作成作業と並行・連動させながら、開学50周年を機とし10年後の大阪体育大学の進むべき指針・目標として「教育ビジョン」、「研究ビジョン」、「拠点づくりビジョン」を中核とする「大体大ビジョン2024」を示した。この「大体大ビジョン2024」と連動する形で、第4次中期計画すなわち「大阪体育大学の中期の目標と計画（平成27年度～30年度）」を策定した。

この第4次中期計画では、建学の精神、教育の目標と学位授与方針、将来構想、第3次中期計画の評価等を踏まえ、学生の人間力ならびに大学の組織力としての「大体大」を高めるために、「教育力」「研究力」「競技力」「社会貢献力」「就職力」「学生募集力」「広報・マーケティング力」「組織・経営力」の8つの力を定め、「大体大ビジョン2024」と連動させた重点施策と具体的な取り組みを示し、それぞれの力ごとに計画の実行と点検の責任部署を明らかにして作業に当たってきた。

大学評価を受けた後は、点検・評価報告書作成時に構築した上述の取り組み・プロセスの中で、長所はさらに発展させ、課題は改善するよう努めてきた。

2. 点検・評価に関する大学の体制

本学における現在の内部質保証の仕組みは以下のとおりである。

1) 全学自己点検・評価委員会 学部・研究科自己点検・評価委員会

内部質保証の推進に責任を負う体制のとりまとめは「全学自己点検・評価委員会」が担っている。構成メンバーは学長、副学長、各学部長、研究科長、教学部長、学部・大学院自己点検・評価委員会委員長、大学事務局長であり、学長をトップとした教学マネジメントが可能となっている。全学委員会の下に、学部、大学院の自己点検・評価委員会が組織されている。

認証・評価のための点検・評価報告書ならびに3年に1度の学内での自己点検・評価年次報告書の検討・作成の責任部署である。認証・評価→3年目に点検・評価→6年目に点検・評価→次回認証・評価のサイクルで定期的な点検・評価を実施している。

2) 役員会

構成メンバーは学長、副学長、各学部長、研究科長、教学部長、大学事務局長からなり、全学自己点検・評価委員会の主要メンバーで構成されている。学長の意思決定の支援、大学評議会や自己点検・評価委員会を含む全学委員会の業務遂行に責任を持ち、内部質保証についての恒常的、実質的な監督、提言を行っている。

3) 大学評議会

役員会のメンバーの他、学科長、附置施設長、学長補佐、事務局部長が構成員であり、学長のガバナンスのもと、大学における最終決議機関である。

4) 中期計画策定委員会

上記大学評議会の諮問委員会として、自己点検・評価内容を反映させて、4年に1度の「大阪体育大学の中期の目標と計画」を策定・答申している。構成員は、役員会メンバーに加え各委員会委員長、附置施設や事務局各部署の責任者からなる。

上記1)～4)の委員会は統括・マネジメントの部署であり、以下5)～7)の委員会等は計画の実行・点検・評価の部署である。

5) 将来構想検討委員会

自己点検・評価、中期計画に基づく全学的な喫緊の課題について検討・解決するための学長の諮問委員会である。これまでに本委員会のもとに、学生募集戦略会議、スポーツ局設置準備委員会、人事基本計画プロジェクト、総合評価制度検討委員会、ブランディングプロジェクト、実験室等整備検討委員会などが設置され、課題について答申、大学評議会に上程されている。

6) 全学各委員会 学部各委員会 大学院各委員会 附置施設運営会議

「大体大力」を高めるための8つの力「教育力」「研究力」「競技力」「社会貢献力」「就職力」「学生募集力」「広報・マーケティング力」「組織・経営力」毎に定められた計画について、計画実行と点検の責任部署として、作業を分掌して遂行する。各年度末に計画と目標の達成度について役員会への報告が義務付けられている。各委員会、運営会議には、該当する大学事務局が加わっており、教・職協働・連携体制をとっている。

これらの状況・結果は、学部教授会、研究科会議に報告され、必要な場合は議論を加えた上で大学評議会に上程されている。

7) 外部評価委員会

中期の計画と目標、その進行状況等について点検・評価するために、各年度末に外部の有識者に意見を求めている。体育・スポーツ系大学学長経験者、福祉系大学学長経験者、教育系学部関係者、日本スポーツ科学センター関係者、リクルート「カレッジマネジメント」編集長などを委員に迎えている。

このような体制・制度のもと、自己点検・評価委員会による点検・評価を大学の中期計画に反映させ、教育研究の改善・充実に結びつけるPDCAサイクルが機能していると考えている。